

1週間の訪問パターン例

	月	火	水	木	金	土	日
0:00							
1:00		トイレへ行く際に転倒したとの連絡					
2:00		随時訪問					
3:00							
4:00							
5:00							
6:00		食事・服薬・排泄介助					
7:00							
8:00	サービス			サービス			
9:00							
10:00		食事・服薬・排泄介助				食事・服薬・排泄介助	
11:00							
12:00		定期巡回				定期巡回	
13:00							
14:00						体調・服薬管理	
15:00			買物・掃除等				訪問看護
16:00							
17:00							
18:00			食事・服薬・排泄介助				
19:00							
20:00			定期巡回				
21:00							
22:00				服薬・就寝介助			
23:00							



24時間安心ヘルパーサービス

「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」

24時間365日、安心して在宅生活を送れるよう

訪問介護と訪問看護が連携したサービスを

受けることができます。



訪問計画については、利用者のアセスメントを行い、必要な時間帯に必要な援助を行えるよう計画作成責任者が作成します。作成した訪問計画書は利用者やその家族、ケアマネジャーへ連絡します。

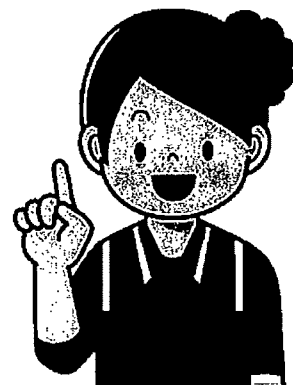
お問い合わせは...

ご不明な点やこのサービスに関するご相談は、
担当のケアマネジャーへご相談下さい。

社会福祉法人 福寿会

福寿会北部定期巡回センター

〒939-1518 南砺市松原 678-1 特別養護老人ホーム 福寿園内
電話 (0763) 23-3650 FAX (0763) 23-3651



サービスの特徴は？

要介護状態になっても、利用者の尊厳を保持し、住み慣れた自宅で生活が送れるよう24時間体制でサービスを提供します。利用者の心身の状況に応じて、入浴・排泄・食事等の介護、その他の日常生活上で必要なサービスを利用者の生活リズムに合わせて提供します。

また、訪問看護が必要になった時は、連携先訪問看護事業所と連携したサービスを提供します。

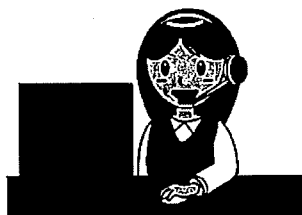
定期巡回サービス



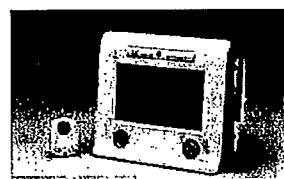
1日に数回、ご自宅を巡回訪問します。
(訪問の回数や時間は、個々のケアプランによって異なります)

- 安否確認
- 排泄介助
- 食事の配膳・下膳
- 服薬介助
- 水分補給
- 体位変換
- 移乗・移動介助
- 入浴介助 など

随時対応サービス



利用者宅に設置されたケアコール端末（ボタンを押すだけでオペレーターにつながる端末機器）やテレビ電話等により、24時間365日いつでも連絡が取れ、ご利用者の相談を受けたりヘルパーの訪問手配等を行います。ケアコール端末の設置は無料です。通話料は負担していただきます。



(イメージです)

随時訪問サービス



オペレーターとの相談で、訪問が必要となった場合は、ヘルパーがご自宅に訪問します。

- 転倒・転落時の対応
- 急な排泄介助 など



訪問看護サービス



医師の指示により、訪問看護サービスが必要な方が対象です。ヘルパーと連携し、体調管理に努めます。

- 状態観察
- 服薬管理
- 排便コントロール
- 床ずれの処置 など

どんな人が利用できるの？

要介護1～5の方が対象です。1日数回の訪問が必要な方、在宅生活に不安のある方、夜間だけサービスを利用したい方・・・まずは、担当のケアマネジャーへご相談下さい。

サービス利用料(連携型)

このサービスの利用料は、1ヵ月ごとの定額払いです。なお、訪問看護をご利用の場合は、「訪問介護分」のほかに「訪問看護分」を連携先訪問看護事業所へお支払いいただきます。

(2019年10月1日現在)

要介護度	訪問介護分(基本単位)	訪問看護分
要介護1	5,680単位	2,945単位 (連携先訪問看護事業所にて算定)
要介護2	10,138単位	
要介護3	16,833単位	
要介護4	21,293単位	3,745単位
要介護5	25,752単位	

※「訪問介護」「訪問看護」「夜間対応型訪問介護」との併用はできません。

※上記の金額に、初期加算(利用開始日以降30日間に限り30単位)、総合マネジメント体制強化加算(1000単位/月)、サービス提供体制加算、介護職員処遇改善加算が加算されます(総合マネジメント加算、サービス提供体制加算、処遇改善加算は区分支給限度基準額の算定対象外です)。

通所系サービスを利用される場合は、要介護度により定められた額を差し引き、短期入所系サービス利用時については日割りとなります。

要介護度	通所系サービス利用時の 1日あたりの減算額	短期入所系サービス利用時の 1日あたりの日割り単価
要介護1	▲62単位	187単位
要介護2	▲111単位	333単位
要介護3	▲184単位	554単位
要介護4	▲233単位	700単位
要介護5	▲281単位	847単位

<利用料金算定例：要介護3の方、週2回デイサービス利用の場合>

$$16,833円 - (184円 \times 8回) = 15,361円$$

(定期巡回算定料金となり、これに加算料金が追加されます)

*利用者負担全体としては、これに通所介護費が追加されます。

<利用料金算定例：要介護3の方、3泊4日のショートステイの場合>

$$554円 \times (30日 - ※3日) = 14,958円$$

(定期巡回算定料金となり、これに加算料金が追加されます)

※退所日は除きます。

*利用者負担全体としては、これに短期入所生活介護費が追加されます。